

請願・陳情文書表（12月定例会）

元. 12. 12

受理番号	件名	受理年月日	要旨	提出者	紹介議員	付託委員会
陳情第5号	災害時要援護者登録者数の回復に関する陳情書	元. 12. 9	<p>「豊岡市災害時要援護者名簿に関する条例」の中の「情報伝達等要援護者」の登録者数は、概ね次の①から③の推移となっている。</p> <p>①平成30年2月時点 約4,000人近く（H31. 3. 12 文教民生委員会での発言） ②平成30年12月時点 約1,500人（H31. 3. 12 文教民生委員会での発言） ③令和元年10月時点 約1,500人（R元. 10. 16 窓口にて担当者発言）</p> <p>①から②については、市が、条例の施行に伴う名簿の登録案内文書（豊社第4574号 平成30年2月21日）において「同居する家族（健常者）がいる場合は対象とならない」と誤った内容を登録者全員に送付した。</p> <p>このため、登録者数が約4,000人近くから約1,500人に大幅に減少したと考えられる。</p> <p>②から③については、市は、誤りを認め、平成31年度4月号及び8月号の「広報とよおか」に変更内容を掲載するとともに、各区長、各民生委員に変更内容を説明したが登録者数は約1,500人の横ばいである。</p> <p>これらの対策では、全く登録者数の回復が図れていないのが現状である。</p> <p>前回の陳情（H31. 3月議会 陳情第1号）は、市の誤った運用を正すものであり、本陳情は、誤った運用を行ったことによる登録者数の大幅減少を回復させるための陳情である。</p> <p>よって、登録者数の回復（市のミスの回復）を図るために、平成30年2月時点の約4,000人近くの対象者の中で、現在未登録者の方々へ文書の個別送付、または電話による登録回復を図ってほしい。</p>	豊岡市日高町 夏栗226 まへのたつや 前野辰也		文教民生委員会